

お知らせ

嘱託職員を募集

- 勤務場所 阿久比町役場
- 募集人員 一人
- 勤務内容 マイクロバス・公用車の運転と点検・清掃その他簡単な庶務用務
- 勤務時間 週五日(町の規定による。ただし、土曜日・日曜日・祝日や早朝・夜間の場合有り)
- 勤務期間 平成二十五年四月一日～平成二十六年三月三十一日
- 賃金 町が定める金額
- 応募資格 年齢六十四歳(平成二十五年四月一日現在)までの大型第一種免許または大型第二種免許を有し、簡単なパソコン操作ができる方(六十五歳定年)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、運転免許証の写し
- 申込期限 十二月十四日(金)
- 申し込み・問い合わせ先
総務課庶務係 ☎(48)1111
(内341)

家屋の新・増築、取り壊しをされた方へ

家屋についての固定資産税は、毎年一月一日現在の所有状況により課税されます。
平成二十四年中に、家屋の新・増築または取り壊しをされた方で、町職員が調査に伺っていない場合は、

町立城山保育園の園児を募集します

- 平成二十五年度の城山保育園入園児を、次のとおり募集します。
- 城山保育園は、平成二十五年三月に英比保育園に統廃合を予定していましたが、町内の園児増加に対応するため、平成二十五年度も引き続き開園することになりました。
- 対象 生後十カ月から入園可能
 - 保育時間
【平日】午前八時～午後四時
【土曜日】午前八時～正午
 - 定員 六十人
 - 受付期間 十二月三日(月)午前九時～十二月十七日(月)午後五時(土曜日・日曜日は除く。)
 - 申し込み方法 城山保育園、子育て支援課で配布する保育所入所申込書に記入し、その他の必要書類とともに申し込んでください。
 - 必要書類
 - ※ 自由契約児で申し込む場合は、②～④の書類は不要です。
 - ① 保育所入所申込書
 - ② 家庭で保育ができないことを証明する書類(入園する児童の父母および六十五歳未満の同居の祖父・母が対象)
 - ③ 平成二十四年分所得税を証明する書類(入園する児童の父母および同一生計で家計の中心となる祖父母が対象)
 - ④ 平成二十四年分源泉徴収票又はその写し
 - ⑤ 保育料口座振替依頼書(あいち知多農協)
- 各種証明用紙は城山保育園、子育て支援課にあります。
- ☆ご注意ください

役場税務課まで連絡してください。
新・増築家屋については、固定資産評価額算定のための調査をする必要があり、取り壊した家屋については、年内に取り壊したことを確認し、課税台帳から抹消する必要があります。

す。年末までにこれらの予定がある方についてもお知らせください。
また、一定条件の下で家屋を改修した方については、固定資産税が減額となる制度があります。
・耐震改修減額

- 申込書は、受付期間中に不備がないよう提出してください。
- 三歳未満児は、定員と入所する園児数に応じ、保育園を指定する場合があります。平成二十五年四月以降に、仕事が決まっていない方の申し込みはできません。ご了承ください。(母子家庭は除く。)
- 保育料は、入園する児童の保護者の平成二十四年分所得税額と平成二十四年度市町村民税額により決定します。
- (自由契約児は月額二万七千円)
- 保育料の支払いは、あいち知多農協本支店による口座振替になります。口座を持っていない方は開設してください。
- 保育園への登園、降園は各家庭の責任で送迎をお願いします。
- 保育を必要とする児童については、年度途中でも申し込みを受け付けています。
- 入園の条件と基準については、町ホームページでも確認できます。
(<http://www.town.aguil.jp/ka/hoikuen.html>)
- 問い合わせ先 子育て支援課
☎(48)11111 (226)

・バリアフリー改修減額
・省エネ改修減額
これらの減額制度の適用を受けるためには、申告が必要になります。
□問い合わせ先 税務課固定資産税係
☎(48)11111 (内218)